

『社会教育学研究』編集規程

- (1) 本誌は、日本社会教育学会（以下、本学会とする）の機関誌であり、年1回刊行する。
- (2) 本誌は、本学会会員の研究論文、研究ノート、実践報告、書評、図書紹介、その他会員の研究活動及び本学会の動向に関する記事等を掲載する。
- (3) 本誌に原稿を投稿しようとする会員は、日本社会教育学会倫理宣言を遵守し、所定の投稿規程に従い投稿する。倫理宣言及び投稿規程を厳守しない原稿は、査読対象としない。
- (4) 投稿原稿の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。投稿原稿の査読については、公正を期するため、各原稿の執筆者名を伏せたまま、三名（うち一名は編集委員）が査読する。編集委員会は査読結果および査読意見を投稿者に返却し、必要に応じて修正を求めることができる。なお、不採用になった場合、投稿者に編集委員会から査読コメントを開示する。
- (5) 執筆者による校正は、原則初校までとする。その際、加筆や大幅な修正は認められない。
- (6) 掲載原稿の著作権は、本学会に帰属する。掲載原稿を複製・翻訳その他の形で転載を希望する場合には、本学会の了承を得なければならない。
- (7) 掲載原稿の執筆者に対しては、その電子公開がおこなわれた場合には通知するものとする。

(2022.4.18. 全国理事会 改訂)

『社会教育学研究』 投稿規程

『社会教育学研究』に論文を投稿しようとする会員は、以下の「投稿規程」ならびに「執筆要領」に従うものとする。

1. 投稿者は日本社会教育学会会員であること。(ただし、前年度までの会費完納者に限る。)
2. 投稿者は、日本社会教育学会倫理宣言を遵守しなければならない。
3. 前号に採用された者の連続投稿はできない。
4. 投稿原稿に使用する言語は原則的に日本語とする。ただし本学会・編集委員会で特に他の言語の使用を認める場合には、この限りではない。
5. 投稿原稿は未発表のものに限る。公開された論文・原稿と著しく重複する内容の原稿を、本誌に投稿することは、これを認めない。ただし、口頭発表及びその配布資料は、この限りではない。
6. 投稿原稿は、①研究論文、②研究ノート、③実践報告の3種類とする。
7. 研究論文とは、社会教育に関わる理論的または実証的研究の成果をまとめたもので、先行研究に照らし合わせた際に、研究上の独創性や学術的貢献が高いものを指す。
8. 研究ノートとは、研究論文とは異なるもので、特定の主題に関して、以下の内容のいずれかに該当するものとする。
 - ①研究動向・政策動向・事実状況等を展望し、研究上の提言を行ったもの。
 - ②史・資料の紹介に重点を置きつつ、考察を加えたもの。
 - ③事例紹介に重点を置きつつ、考察を加えたもの。
 - ④研究の着想、構想等に重点を置きつつ、萌芽的研究を記したもの。
9. 実践報告とは、投稿者の進めた社会教育の実践について、明確な意図をもって記述や解説を行った上で、その成果をまとめたものとする。
10. 投稿原稿の字数は以下の通りとする。①研究論文20,000字以内、②研究ノート12,000字以内、③実践報告12,000字以内。所定の字数を厳守すること。(本文の他、表、図、注、引用文献も制限字数の中を含むものとする。)
11. 編集委員会が指定する締切日までに、以下の①から⑤の文書ファイルを学会ホームページ上のオンライン投稿システムを用いて投稿すること。締切日等については、学会HP等で通知する。
 - ①投稿原稿PDFファイル。(題目のみ記入し、氏名・所属は記入しないこと。)
 - ②投稿原稿Wordファイル。(①と同一内容とする。)
 - ③英文要旨PDFファイル。(200words程度。英文の論文題目、氏名、所属を記載すること。)
 - ④和文要旨PDFファイル。(上記英文要旨の邦語訳)
 - ⑤図・表のPDFファイル。(図表がある場合のみ)
12. 投稿原稿の採否は、編集規程にしたがって決定し、本人に通知する。
13. 再査読と判定された場合には、指定された締切日までに、修正原稿PDFファイル・Wordファイルと指摘対応一覧表のPDFファイルを編集委員会に送付すること。
14. 掲載された論文の別刷りは、料金を執筆者の自己負担で受け付ける。

(2022.4.18. 全国理事会 改訂)

『社会教育学研究』執筆要領

『社会教育学研究』に原稿を投稿しようとする会員は、以下の「執筆要領」に従うものとする。

1. 投稿原稿は、未発表のものに限る。
2. 投稿原稿は、A4 版縦置き横書きで、①研究論文20,000字以内、②研究ノート12,000字以内、③実践報告12,000字以内、とする。1ページは全角32字×25行(天地余白50mm、左右余白40mm)とする。欧文綴りや数値は半角とする。本文の他、図、表、注、引用文献等も制限字数の中を含むものとする。注、引用文献等も上記のフォーマットを厳守すること。原稿末尾に、本文、図、表、注、引用文献のすべてを含んだ字数を、明記すること。英文要旨・和文要旨は上記の字数には含まない。
3. 図・表等は、別紙にして、本文中の挿入箇所を、原稿の余白部分に指定すること。また、できあがりの状態における、図・表等の縦、横の寸法を指定すること。
4. 図・表等の字数は、できあがりの状態において、指定された寸法での図、表等の占める字数で計算する。相当する字数を図・表等の横に明記すること。欧文・数値は、2字で1マスとする。
5. 原稿には、通しページをつけること。
6. 審査の公正を期するため、原稿中に、「拙稿」、「拙著」、「筆者の既発表論文」あるいは「印刷中」等、投稿者名が判明するような表現は避けること。
7. 注は、該当箇所の右肩に、1) 2) 3) と表示し、論文の末尾に一括して掲げる。
〔例〕
…という形で、社会教育研究のこれまでの流れの整理がなされている¹⁾。
…といった社会教育実践の取り組み²⁾が進んでいる。
8. 注・引用文献の書誌記述の形式は自由だが、出典、参考資料、典拠箇所のページ数、資料番号等を明示し、一貫性を保つようにすること。ホームページから引用する際には、作成者、URL、参照年月日を明記すること。以下に代表的な2つの方式を示す。

(A) 注を主とする方式の場合の句読点及び記号の付け方は、下記を参照のこと。

- 1) この点については、日本社会教育学会60周年記念出版部会編『希望への社会教育：3.11後社会のために』東洋館出版社、2013年を参照。〔注に文章が入る場合は、句読点については本文同様「、」「。」を用いる。〕〔和文の書名や雑誌名には、二重かぎカッコ(『』)をつける。〕
- 2) 宇佐川満「社会教育の問題領域と今後の方向」『教育学研究』第20巻5号、1953年、35-45。〔和文の論文名には、「」をつける。論文全体を参照する場合はp.やpp.をつけない。雑誌ページは通算のページとする。〕
- 3) 小川剛「住民の学習にとっての図書館と公民館：それぞれの役割と協力の方向」『月刊社会教育』第20巻9号、1976年、12-19.
- 4) 同上、p.15.
- 5) エデュアード・リンデマン『成人教育の意味』(堀薫夫訳)学文社、1996年、pp.102-103.
- 6) 碓井正久「社会教育研究の潮流」日本社会教育学会編『現代社会教育の創造：社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社、1988年、3-10.
- 7) Merriam, S. B. and Caffarella, R. S., *Learning in Adulthood*, 2nd ed, Jossey-Bass, 1999,

pp.151-152.[著作名は斜体で表記する。]

- 8) *Ibid.*, p.153.
- 9) Mezirow, J. D., "A Critical Theory of Adult Learning and Education", *Adult Education Quarterly*, 32(1), 1981, p.17.[雑誌名およびVol. は斜体で表記する。]
- 10) Merriam and Caffarella, *op.cit.*, p.160.
- 11) 碓井, 前掲, p.5.
- 12) 同前。(または同上。)[同じ引用を続ける場合]
- 13) 文部科学省ホームページ, <http://www.mext.go.jp/>, 2022.1.1.
- 14) 健康を考える会運営委員会編『松川町健康白書健康実態調査資料集第Ⅱ集』松川町健康を考える会, 1987年.

(B) 参考文献を主とする方式の場合は、以下を参照すること。

- 1) 引用文の直後に()を付け、その中に①著者名、②発表年、③頁を入れる。そして論文の末尾にアルファベット順で、【参考文献】の一覧を付ける。

[例]

…戦後の社会教育論の整理がなされている(碓井 1988, pp.6-9)。

…Merriam and Caffarella (1999) が成人学習理論の体系的整理を行っている。

- 2) 同一著者に同一年発表の論文等が複数ある場合は、発表年の後にa・b等の文字を入れて区別する。[例] 小川(1976a)、小川(1976b)
- 3) 文献引用の順序について、本文中の同一箇所では複数の文献を参照するときには、括弧内に著者の姓のアルファベット順にセミコロンで区切り、また同一著者については出版年順に並べて、それらをカンマで区切って示す。[例](宇佐川 1953; 碓井 1988)、(小川 1975, 1976)
- 4) この方式において、注記を加える場合、掲載順序は、本文、注記、参考文献の順とする。

【参考文献】(一覧の例)

Merriam, S. B. and Caffarella, R. S.(1999). *Learning in Adulthood*, 2nd ed, Jossey-Bass.

Mezirow, J. D.(1981). "A Critical Theory of Adult Learning and Education", *Adult Education Quarterly*, 32(1), 3-24.

日本社会教育学会60周年記念出版部会編(2013)『希望への社会教育:3.11後社会のために』東洋館出版社.

小川剛(1976)「住民の学習にとっての図書館と公民館:それぞれの役割と協力の方向」『月刊社会教育』第20巻9号, 12-19.

宇佐川満(1953)「社会教育の問題領域と今後の方向」『教育学研究』第20巻5号, 35-45.

碓井正久(1988)「社会教育研究の潮流」日本社会教育学会編『現代社会教育の創造:社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社, 3-10.

9. 公平な審査を期するため、謝辞等を付記しないこととする。ただし事情によって審査後に書き加えることを認める場合がある。
10. 校正は原則初校のみ執筆者が行う。その際、加筆や大幅な修正は認められない。
11. 英文要旨については、編集委員会の責任で校閲を行う。
12. 編集の都合上、編集委員会から修正を指示することがある。

(2022.4.18. 全国理事会 改訂)